

環境農林水産常任委員会・
成長産業・TPP対策特別委員会
合同審査会会議録

平成25年10月21日

場 所 第4委員会室

平成25年10月21日(月曜日)

午後3時50分開会

会議に付託された議案等

○意見交換会

・T P Pと宮崎県の農業について

出席委員(14人)

環境農林水産常任委員会

委員	長	山下	博三
副委員	長	有岡	浩一
委員		緒嶋	雅晃
委員		蓬原	正三
委員		横田	照夫
委員		岩下	斌彦
委員		前屋敷	恵美

成長産業・T P P対策特別委員会

委員	長	岩下	斌彦
副委員	長	星原	透
委員		緒嶋	雅晃
委員		坂口	博美
委員		中野	廣明
委員		山下	博三
委員		右松	隆央
委員		田口	雄二
委員		凶師	博規
委員		徳重	忠夫

欠席委員(3名)

環境農林水産常任委員会

委員 高橋 透

成長産業・T P P対策特別委員会

委員		鳥飼	謙二
委員		新見	昌安

委員外委員(なし)

意見交換会のために出席した者

宮崎県農業会議

会	長	工藤	悟
副	会	長	甲斐 義弘
副	会	長	田中 義正
会	議	員	岡元 輝信
会	議	員	山中 長茂
会	議	員	轟木 保紘
会	議	員	内村 充
会	議	員	兒玉 厚夫
会	議	員	緒方 一美
会	議	員	福岡 仲次
会	議	員	高橋 正二
会	議	員	黒木 鉄夫
会	議	員	佐藤 経春
会	議	員	船ヶ山 美津子

事務局職員出席者

政策調査課	主幹	松浦	好子
議事課	主査	松本	英治
議事課	主査	佐藤	亮子
議事課	主任主事	川崎	一臣

○山下委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会、成長産業・T P P対策特別委員会合同審査会を開会いたします。

特別委員会委員長との協議により、常任委員長であります私が委員長の職務を行うことといたしましたので、よろしくお願いをいたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

本日は、宮崎県農業会議の工藤悟会長ほか13名の方にお越しいただいております、「T P Pと宮崎県の農業について」をテーマに意見交換

を行いたいと存じます。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

農業会議の入室のため、暫時休憩をいたします。

午後3時51分休憩

午後3時53分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日、進行させていただきます環境農林水産常任委員会委員長の山下でございます。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、当審査会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

私ども県議会におきましては、今年度、「成長産業・TPP対策特別委員会」を設置いたしまして、TPPに関する所要の調査活動等を行っているところであります。

本日は、この特別委員会と、農林水産業振興対策を所管する「環境農林水産常任委員会」との合同で審査会を開催いたしまして、本県の農業情勢に精通されました皆様方と意見交換をさせていただくことになりました。

年内妥結に向けて交渉が進むTPPに関することを中心に、本県農業の現状や課題について、御意見等をお聞かせいただければ大変ありがたいと思います。

短い時間ではありますが、何とぞよろしくお願いたします。

それでは、着座して進行させていただきます。

それでは次に、宮崎県農業会議会長工藤悟様に御挨拶をお願いいたします。

○工藤農業会議会長 皆さん、こんにちは。久しぶりに委員会室に入りまして、若干緊張感を持っております。そして、前は皆さん方の席でありましたが、きょうは被告席に座らされたような感じで大変戸惑っておりますが、このような機会をつくっていただきました山下委員長、岩下委員長、皆さん方に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

我々農業委員会系統としては農地の番人と言われておりまして、優良農地の確保、あるいは担い手の育成確保、そして耕作放棄地の解消等と非常に重要な役割を持って取り組んでおりますけれども、農業委員の活動が目に見えないと、姿が見えないと、あんなに一生懸命やっているけれども見えないと。議員の皆さんたちはひな壇に座りますからよく見えますけれども、我々はもう地の中に入って仕事をしているという状況であります。

しかし、それだけに生の声はしっかりと持つておるつもりでありますので、きょうはしっかりと意見交換会をしていただいて、実り多い意見交換ができればありがたいなと思っております。

いろいろ申し上げたいことはたくさんありますが、私どもは7つほど、それぞれの立場からお願いをいたしますけれども、例えば今、政府が攻めの農林水産業と、こう言っておりますが、攻めとは何ぞやといたら、いわゆる6次産業化と海外への輸出だと、これが基本だと言っております。ところが、6次産業化、海外への輸出、果たして宮崎県の農業者の中でどのくらいいるのかということになりますと、極めて問題があるし、それだけではないよと言いたいわけ

であります。

それから、今、攻めの農林水産業の中で言われておりますのが、要するに農地を担い手に集積して、現在ある農地の8割を担い手に集約すると。果たしてそれができるのかと、こういう話。

それから、その農地の中間管理機構をつくって、そして貸す人、借りる人、これを探してやるんだと。貸す人は多いけれども、借りたい人はそんなにあるのかと。つまり、宮崎県は中山間地を半分以上抱えておりますから、1反歩で10枚もある田んぼを誰が耕すのかと。そういう話がありますので、したがって、そういう問題をどう、これから政策を先取りして、我々の地域に密着できるような農地中間管理機構なり、あるいは攻めの農政なり——あるいは人・農地プランを今策定をなささいということになっておりますが、それすら、まだ確たる人・農地プランは、計画はあっても具体的に進んでいないと。この地域の農業を誰が担うのかと。まだ、そこまで行っていない。農地を誰が耕すのかと、まだそこまで行っていない。それが策定できなければ農地中間管理機構は動きませんよという話ですから、この1年間、半年間の中で、極めて我々の仕事が大事になってくるかと。

それと同時に、農地の基本台帳というのがあるけれども、これは古くなっております。今、9月の臨時国会で法案を整備したいとは言っておりますが、つまり農地の基本台帳を洗い直さなきゃいかん。自分の農地がどこにあるやらわからない人がいる。もう何代も前の人の名義になっているとか、そして不在地主がおると。そういった農地を誰が集約して、農業経営なり農業生産をやるのかと。極めて、いっぱい問題は山積しております。

そういう問題、課題を抱えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、鳥獣害対策もきょうは出ますけれども、これはもう個人では守り切れません。やっぱり地域なり全体が守っていかなくちゃできないということでありませぬ。

それから、TPPの特別委員会の皆さん方ありますが、我々も率先して反対をして、むしろ全国農業会議所から発信したといっても過言ではない。私どもは市町村の議会なり市町村に対しても、いろんな形で働きかけをしまして今日の体制ができたと思っておりますが、これはもし、これに入ったらとんでもないこと。韓国は今、困っております。FTAという、アメリカと協定を結んでおりますが、66、法律や施行規則を変えられてるんです。66、法律だけで23変えられてるんです。だから、韓国の法律じゃなくなって、アメリカの法律になりつつあると。そして、ある外国の企業が韓国に入ってきて、そしてもうからなかった、収益がなかったと。収益がないから、ISDという制度に基づいて提訴して、結局、韓国は負けたんです。収益分を韓国に払いなさい、そういう状態は今後出てくると。

だから、農業だけではなくて、全ての分野に大変な状況になってくるから、我々はふんどしを引き締めて、しっかりと対応していかなくちゃならんと。このように思っておりますし、言いたいことはたくさんありますが、きょうは意見の交換の場が重要でありますから、そういう意味では、ひとつその時間をたっぷりとっていただいてお聞き取りをいただければありがたい、このように思ひます。よろしくお願ひいたします。

○山下委員長 ありがとうございます。

続きまして、本日の出席者の紹介につきましては、時間の都合もございますので、お手元の出席者名簿及び配席図をもって紹介にかえさせていただきますと存じます。御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の進め方ではありますが、まず、農業会議の3名の方から、T P Pにかかわる課題を中心に、農地の担い手への集積や鳥獣被害なども含めまして地域ごとの状況を御説明いただき、その後、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、初めに、西都市農業委員会会長緒方一美様にお願いをいたします。

○緒方農業会議員 皆さん、こんにちは。西都市農業委員会の会長の緒方と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、T P P対応について、我々農業委員会が考えておりますことを申し述べさせていただきます。農業者、議員、各種団体等により、T P P交渉の状況について相談や問い合わせが事務局のほうに多数来ておりますけれども、現在の情報開示の中では十分な情報が得られず、回答に苦慮しているところが現状であります。また、情報やうわさが交錯をしております、相談が、作物ではニラとキュウリが壊滅的な打撃を受けるとか、また、ユズやミョウガ等の中山間地域で栽培される作物の生産をやめるべきではないとか、誤解される部分が非常に多くて、地域住民への説明が十分ではないのが現状であります。聞かれてくる皆さん方も情報の収集に苦慮されているようなふうに思っておりますが、特に、きょうの新聞等でもそういうニュースが載っておりますけど、しかるべき時期に明確な交渉の状況を公開していただきますように、皆さん方にも特段の努力をお願い申し上げ

る次第であります。

続きまして、農地の貸借、担い手への集積等について、問題点について、本市の現状を申述べさせていただきます。本市は施設園芸が盛んであり、土地利用型で農地を集積していきたいと考える担い手が少ないのが現状であります。特に若い人たちは、お父さんたちが、あその土地が出たが買わんかというような、親は勧めますけど若い人たちは、もう土地は要らないと。自分たちはピーマン、キュウリ、ニラ、ゴーヤとか、そういう施設もんでやっていくというような担い手が多くて、また兼業農家も多いわけであります。また、地域内の人間同士の仲たがいと、あるいはトラブルも済まないケースもありまして、担い手よりも血縁者に貸したいというような希望が多くて、そういう所有者が多い現状であります。また、不在地主で、どうしてもどこにおられるか見つからないという方もおりまして、相続による登記ができない、登記をしない方も多く、問題が1件1件違うのが現状でありまして、対応が非常に難しい現状であります。一般企業等については、地域の実情に沿って検討をしているところであります。

続きまして、鳥獣被害の現状について報告をさせていただきます。本市では、市の77%が山林ということで、周囲を山林に囲まれた集落が多い上に、住民の高齢化が進みまして、田畑の維持管理が行き届かない部分が多く、集落との境界も曖昧になってきているのが現状でありまして、鳥獣にとって出没しやすい環境となってきました。そのことに伴い、農林作物への被害も拡大しているところでありまして、対策としては、県の鳥獣害対策特命チームが推進している新たな視点に立った鳥獣被害対策——無自覚な餌づけをやめ、徹底的な追っ払いを行い、

不足する冬季の餌を制限することにより、適正な生息頭数に導く、地域一体となった取り組みが有効と考えているところであります。

現状は、有害鳥獣捕獲班による駆除や、国、県、市の補助事業を利用した電気柵設置等の即効性のある対策に頼っているところが現状であります。個人への電気柵購入に対する補助事業である鳥獣保護区等周辺被害防止事業は、例年、要望額に対して県の配分が少なく、2～3年待ちの状況になっておりましたが、25年度は不足分を市が負担することで要望額に達する見込みであります。今後は、このような状況にならないよう予算額の増額を求めるとともに、新たな視点に立った鳥獣被害対策についても、県が指導して周知活動を行っていただきたいという要望をしておきたいと思っております。

以上、簡単でありますけど、報告にかえたいと思っております。どうもありがとうございました。

○山下委員長 ありがとうございます。

次に、小林市の農業委員会会長児玉厚夫様にお願いをいたします。

○児玉農業会議員 小林の児玉でございます。本日は、こういう貴重な意見交換に参加をさせていただき、まことにありがとうございます。時間等もございますが、単純な回答、要望かと思っておりますが、よろしくをお願いいたします。

まず、TPPについては、最初に反対であるということを申し上げておきます。

それでは、TPPについて申し上げます。TPPに参加することは、多くの方々が、どのような影響が生じるか、不安を持っていらっしゃるのが現状でございます。1つの例を申し上げますが、ことしの米価は下落してる中にTPP参加となれば、稲作農家はもとより転作農家等の多くの問題を抱えることになり、心配をいた

しておるところでございます。特に、新田等においては、今のところ稲作にかわる作物等はなく、荒廃化するのは、もう明らかでございます。また、人・農地プランも大切だと思いますが、攻めの農業ができるのは一部の企業であり農家にすぎないと思っておるところでございます。今までの一般の農家は、どのように今後、経営を営み続けていくかというその対策は必要でありますので、もし案がございましたらお示しいただきたいと思っております。

続きまして、農地の担い手への集積等についてでございますが、このことにおいては、一般的に優良農地、いわゆる進入道、区画整理等がよい農地は有効利用がされておりました、また、あっせん等においてもスムーズに賃貸借がなされております。しかし、そうでない農地は荒廃化が進んでいるのが現状でございます。最近では農機具、いわゆるトラクター等が大型化して、効率的利用を図るためには優良農地にする必要があると思っておりますので、そのようにしてもらいたいと思っております。特に、高齢化も進んでおりますので、国、県、市町村——行政ですが——により整備されることを要望いたします。

なお、企業等は効率のよい優良農地を対象にして賃貸借され、また、未相続、不在者農地については、これは法律上の改正が伴うことと思っておりますので、必要とある農家等に払い下げができるような解決対策は必要かと思っておりますので、行政として前向きに取り組むを要望いたしておきます。

続きまして、鳥獣被害の現状についてということで、私も有害駆除の班員でございます。特に、ここで申し上げたいことは、今から申し上げますが、今、鳥獣被害は多く発生しております。特に、イノシシ、鹿、猿、カラス、近ごろ

はアナグマも出没をいたして被害は増大をしております。その対策等については有害駆除によるもの、またはわな、ネット等の設置が行われております。しかし、山林等のネット等は管理がされておらず、大半が破損をしているのが現状であります。今できることは、御提案ですが、11月1日から3月15日の間に捕獲をするのが、駆除に一番成果があるかと思うわけでございます。これはいわゆる狩猟期間です。もうすぐ始まります。

まず、そこをお願いですが、当面の間、狩猟税の免除を実施していただきたい。そして、できないのであれば、狩猟税の統一化を図っていただきたい。というのが、狩猟税の高い人と安い人があるわけですね。これは、もう昔からです。もうそろそろ統一をしていただきたいと思っております。できるだけ安い狩猟税をお願いをいたします。

ちなみに小林で申しますと、前は900名ぐらいの会員でございましたけれども、もう現在は120を切ろうとしております。そういうことで37%が70歳以上でございます。そしてさらに60歳以上は、もう81%となっております。いわゆる狩猟する人が出てこないというのが現状であります。

そこをお願いでございます。この狩猟免許を取るには、大体4～5万のお金がかかります。わなにすれば4,000～5,000円の手数料、あるいは講師料を払います。佐賀県ですか、向こうの市町村によれば、行政がこれを助成している市町村もございます。私も小林のほうですが、何とかこの助成をできないかということで行政のほうに要望をしてみたいと思いますが、県の方々も、ひとつその点をよろしく御協力をお願いを申し上げます。

以上でございますが、多くの問題点はありますけれども、時間の点もございまして、一応このくらいにいたします。ありがとうございました。

○山下委員長 ありがとうございます。

次に、日向市農業委員会会長黒木鉄夫様をお願いをいたします。

○黒木農業会議員 日向市農業委員会の黒木であります。

T P Pの対応についての要望事項といたしまして、零細農家は自由競争に負けて、農家や伝統を継ぐという重みのある、今までやってきた農家の伝統が薄れてしまうのではないかというふうにも思います。また、構想内容がはっきりするまでは、先が見える、将来設計も立たないという不安という若い就農者の方の意見も多数聞きます。うちのほうでは、中山間地を控えている関係上、そういうことが多く見られます。

2番目に、農地の対策であります。担い手への集積等について、農地の貸借、集積については、地元の農業委員への苦情提供や相談はあり、対応していますが、農地のあっせん情報がわかりにくいという意見もちょうほら聞かれます。相続農地の不在地主の農地管理の条件については、今のところ苦情はございませんが、こういうことも、また懸念されるところであります。

また、一般企業の農地対策について、遊休農地を有効利用できる点は大いに期待が持てますが、企業が農業から撤退や規模縮小された場合に、どう考えているかも不安でありますので、ひとつその点のところもよろしく願いしときます。

また、鳥獣対策について、現状では有害鳥獣被害対策のための防護柵設置費用負担に対する行政からの補助は、予算の関係で順番待ちとい

うのが、当東白杵郡、日向市、東郷町入れましての入郷地帯は、それがかなり見受けられます。その年の農業収入を確保するために個人で対応せざるを得ない状況であります。

また、一部の集落で、鳥獣対策でメッシュという金網を張りましてところ、やっぱり集落をちょっと離れたところ、ほかのほうにも回って被害が多分に出ております。そこで被害が出ることになりますので、したがって、費用負担も大変ですが、有害鳥獣の駆除等、行政は本腰を入れて行わなければ、有害鳥獣の被害対策の抜本的な解決はできないのではないかとこのふうにも考えますので、よろしくをお願いします。

○山下委員長 ありがとうございます。

ただいま、各地域ごとに、現状や課題等について御説明をいただきました。これについて、委員の皆様からお聞きになりたいことはございませんか。

また、本日、農業会議側からもたくさんの皆様方が御出会ではありますが、後は自由に討論できるような場所にしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○緒嶋委員 どこでも農家は高齢化する、若者は農業から離れていく中で、果たして農地の集積が、農地の中間管理機構やらつくるということになっておりますが、それがうまくいくかどうかと。皆さん方の農業会議のほうで本当に懸念を持っておられると思うんですけど、まだ、はっきりしたものが宮崎県でも、うまくいくかどうかというのは我々も疑問を持っておるんですが。このあたりはそれぞれ、今、発表された人以外の方の意見も聞きたいんですけども、どなたかから、このこと。有害鳥獣のことも当然ありますが、これがうまくいかなければ、攻めの農業とかいっても、本当にそういう攻めの

農業になるのかというように、特に中山間地では懸念が大きい。私も高千穂ですので中山間地で、同じ気持ちですけれども。それ以外の皆さん方、発表された以外の方の御意見等も大体同じかどうかということですね。

○田中農業会議副会長 私は、えびの市でございます。ちょうど今、畑地かんがい事業が始まりまして、私のところに回ってきたところでありますが、なかなか思うように皆さんの同意が得られない。というのは、おっしゃっていますように高齢化が非常に進んでおります。中山間地の山手のほうでありますので、どうしてもこれは畑地かんがいは成功させなければならぬということで頑張っているんですけども、もう農地はどうでもいいと、もうおまえたちが勝手にしてくれと。それじゃあ、こっちも進められない、同意をもらわんとどうにも。印鑑はつけないと。もう俺たちが死んだ後、いろいろな経費やら何やらどうのこうのということになれば子供たちに迷惑がかかるから、もうおまえたちにやるから勝手にしろと、こういう話をされるんですね。それで、我々も集落を後世に残すには、この畑地かんがい事業を成功させなければ、我々のお墓も見てくれる人がいなくなりますよというようなことは申し上げているんですけども、なかなかやっぱりその辺がうまくいきません。

今の状態では、言われたように借り手がないということで、企業じゃないですけども、民間の法人の方がいっぱいいらっしゃるんですが、どうしても成功させてくれと。我々の土地も、畑地かんがい事業が30アール区画で計画をされているんですが、そういうことになれば、後は我々が面倒を見るから何とか頑張ってくれと、こういう話を受けているんですけども、

今のところ前に進めない。

ただ、一つは、畑地かんがい事業がうまくいけば、周辺を金網による獣害対策を県がやってくれるというようなことを、また提案をしていただきました。その辺も含めてですが、さっきから出ております中間管理機構、こういうのもあれば、そんなら畑かんの基盤整備等もただでやってほしいと。こういうことも上杉先生に——私が陳情に行ったときは上杉先生は、もう国がやりますとおっしゃったんですから、県の畑かん営農推進室でも、県もやってほしいというようなことをお願いしたんですが、今のところはまだできないというような声でありました。

以上です。

○山下委員長 ありがとうございます。

○甲斐農業会議副会長 今回の農地の集積のことですけれども、宮崎市でも、人・農地プランの一環として至るところで急いでいるんですけれども。佐土原の横田委員もおられますけれども、佐土原とか生目で、基盤整備をしているところなんですけれども。やっぱり都城なんかとすると、この宮崎市周辺は一応ハウス園芸と、水田はもう米だけということで、なかなか何でもかんでもできる地域ではないんですけれども、実情はなかなか集積も難しゅうございます。今、もう御存じのように農家も高齢化が進んでおまして、集落のリーダーというのが、もう65歳前後の人たちです。ここにきてT P P問題が出てきて、米が今の価格よりも半減したらどうなるかということで、もう米はつくれんとか、それよりも自分のハウス園芸に力を入れて収益を上げたほうがよいというような意見も出てきておまして、実際ここにきて、組織を立ち上げようという寸前になって、今ちょっと中断しているような状況です。もう基盤整備もして、今、

担い手の人たちも飛び飛びにつくっているわけですね。それを色分けして、そこまではできているんですけれども、なかなかT P P問題がひっかかりまして、現場ではちょっと進んでいない状況です。

以上です。

○山下委員長 今、T P P問題に対する不安等がかなり各地域で出ているだろうと思うんですが、私たちも過去4回、全体の総意として宮崎県議会でも反対決議をして、政府のほうにも出しているところです。今、本当に各地域から、崩壊していく集落の現状やら抱えておられることの問題点——それと、今さまざまな農業法人とか大型の農業経営がどんどん進出してきていの中で、皆さん方が言われるのは、国際化等にやっぱり打ち勝っていくためには、どうしても農地の集積というのが必要なんだと。例えば50町歩、100町歩耕作されている大型の法人等が、今たくさん出てきているんですが、やはり農地の分散で、どうしても集約が図れない。そのことが非常に生産性を上げるための大きな問題になっているんだと。なぜ集約してくれんのかということもいつも言われるんですが。

その問題等もひっくるめて、ぜひ問題整理をしながら、ちょっとトーキングできたらいいかなと思うんですけど。先ほどから不在地主の問題とか、土地持ち非農家等の問題もあるんでしょうけれども、そういう問題点をちょっと整理できたらいいかなと思うところなんですけれども、何かありましたらお出しいただくとありがたいと思います。

○工藤農業会議会長 農地の集積の問題でちょっと。これは皆さん大体同じなんですけど、全体の農地を集積することは、これはもうとてもじゃない至難のわざであって、特に宮崎県は

中山間地が、当初申し上げたとおり半分以上あるわけですから、ですからそれだけに頼ってはいけません。

したがって、日本型直接支払い制度を今設計をしておりますね、自公政権で。そして今、農水省がそういう計画をしておるんですが。それはどういうことかという、農地を農地として利用している者に対して交付金を交付しますよということですから、今までの戸別所得は水田だけだった。今度は畑地、畑作、果樹、採草放牧地、だから、農業を営む者について。これは非常に農地の集積ができないところに対する支援対策です。したがって、日本型直接支払い制度を早目にテーブルに乗せてほしいなど。今、政府の状況を見てみると、来年度からは無理だということですから。いろんな前段の作業をやって、早くて27年度からということですが、早目にそれを制度化して、そして法制化してもらわなきゃいかん。所得補償、戸別補償のときもそうでしたが、予算があるときは出すけれども、なければ出しませんよという予算措置でしたから。それはもう一応法制化しようという、与野党間の歩み寄りをして法制化しようとしたら政権が変わって、もっと踏み込んでいこうということですから、中山間にとっては、これは非常にありがたい政策。だから、ひとつぜひ県議会も推進をしていただきたいなど、このように思います。

○山下委員長 今、提案がありました中山間地域の抱える課題ですね。それと、私は都城出身ですけれども、農地を買いだめたいけど農地がないと、その現状もあるんですよ。例えば借地だったらなかなか安定しないと。やっぱり大型の農業法人等は農地をまとめて買いたいんだと。例えば1町歩でもまとまったら、ぜひ買いたい

という希望があるんですが、なかなかやっぱりまとめることが難しい。その状況も地域の中では抱え、問題点等があるのかなと思ってますけどね。

○緒嶋委員 特に、このTPPの行く末というか、どうなるか着地が見えんわけですよ。5品目は守ると言われながら、本当に守れるかどうかというのわからない。だから、全てが、今のところ政策を、それが結果として守れたという前提で進めればいけど、それは国のほうもなかなかそこまで踏み込んで——大丈夫ですよというけど、結果が本当に大丈夫かどうか、我々としてはわからんわけですね。そういう中では、次の政策をどう打つかということもなかなか出てこないし、高齢化の中とか農地の流動化もなかなか難しいという中で、本当の攻めの農業というのは、言われたとおり、どういうものが攻めの農業かも見通しが立たないわけですね。だから、今が一番不安定な農業政策を、夢を語るようにしながらも、本当に夢が語れないという状態の中にあるんじゃないかなと。

だから、これはどうしても、やはり本当に集積はしなきゃいかん。しかし、さっき言われたとおり、中山間地は1反歩が10枚も、1畝しかないような田を集積するといっても、本当にそれを私が管理してやりますという人が何人出てくるかと。だから、言われたデカップリング的なものの中で、国土を保全するというような、松形さんが国土保全奨励制度というようなことを言われたこともあります。やっぱりそういう国土をどう守るかという国策というか、国の政策を加味しながらいかんと、日本国土は、本当に国土として守れんのではないかと。

あとは、そして有害鳥獣なんかで、もうどうしようもならない。収穫前の晩にイノシシや鹿

や猿からやられれば、もうそれは生産意欲もなくなるわけですね。そういう状況を我々も十分認識しながら、国も県の行政も、そこ辺はわかりながら対策を立てていかんにゃ、私は次のステップには進めんのじゃないかなと。

だから、T P Pがどう着地するかというのを我々は本当に懸念を持ちながら進んでおるので、そこあたりが難しいところじゃないかなという気がしてならんとですよ。だから、もう何とかしなきゃいかんという気持ちはみんな一緒だけど。なら何とかせにゃいかんということは、どういうふうにすればいいのかというのが見えてこんど、そこが一番難しいんじゃないかなというふうに私自身は思うとですけど。何か、こうしたらいいというようなものがあれば、もうそれが一番いいんですけど、なかなかそこ辺がですね。

○山下委員長 蓬原委員、関連があったらどうぞ。

○蓬原委員 私が聞いたかったのは、もうちょっと実態の中で、高齢化もあるわけですけど、耕作放棄地の増加の実態と、農地集約なんですけど、農地転用、流動化の状況、将来担い手らしき人が、今、土地を求めるマインドっていうか、そういう方向性があるのかどうかという。私も田舎に住んでいますので、自分でも米をつくっていますから大体周辺の実態はわかっているつもりですが、それでもやっぱり県北、県央、県南、状況が違うところはあるんじゃないかなというふうに。私は三股町ですけども、内村さんと同じところですが。その辺の、若者というか担い手の意向みたいなものですよ、ベクトルというか、その辺はどういう実態なんでしょう。

○轟木農業会議員 都城からなんですけれども、確かに、都城を例にとりますと、優良農地につ

いては大体担い手が耕作しております。それはもう変わってないわけですけども。実は、山間地域といいますか、その辺に残る農地については、はっきり申し上げて、もう誰も借りたくない、そういう状況に農地がなっております。だから、さっきから出ていますように、そういった農地を今後どうするのかとなったときに、農地の中間的管理機構とか、その辺に期待する部分が、逆にあるわけなんです。ところが、いざやってみると、そこが田んぼですと湿田とかということで、なかなか有効に活用できないというような状況でございます。だから、都城の場合は、そういうものをいかにやっていくかというのが、これからの大きな課題じゃないかなと思ってるんですが。

○高橋農業会議員 私は延岡の農業委員会ですけど。延岡の場合は、もともとが稲作と、それから畜産というような形の複合経営でやってるんですが。やはり今言われる集積なんですけど、私たちの、昔からの旧延岡市の場合は基盤整備等ができてなくて、今、特に一番広い沖田地区なんかは基盤整備の計画は出ているんですけど、先ほど会長が言われるように、不在者地主がおられて、なかなか同意が得られないでできていないとか。それとかまた補助率が、やはり5%か10%は出さなきゃいかんということで、なかなか基盤整備ができてないというようなことがありますので、やはりそういう基盤整備をするには、国の言う、先ほどから出ていますように国から100%補助をしていただくとか。そういうような条件的に緩和とか、そういうのができればよいのではないかな。そういうことによって集約して、自分たちに効率よく作業を進めることによって、T P Pがもし導入されてきた場合、米の値段がどういうふうになるかわかりませんけ

ど、それに対応していくというのが今からの攻めの農業というか、守らにゃいかん農業というんですけど、私は思っているところでございます。

それとまた、先ほど都城の会長さんが言われましたように、借りやすい、つくりやすい農地は皆が借りておるんですけど、湿田とか鳥獣被害があるところは、確かに誰も借り手がないんですね。そういうところが耕作放棄地として残っているような状況なんです。だから、もし中間管理機構が今度できれば、その辺の状況を視察していただいて、誰か借り手がおるといようなことで、ここでは何をつくったらいいか。それをつくっていく場合、どういうふうな対策をとっていくかということを決めた上で、ちゃんとした対策をとっていただきたい。私はそういうことで思っております。

以上です。

○田中農業会議副会長 私は、えびの市の例ですが、えびの市は米どころで水田もあるんですけれども、今、基盤整備率が67%ですか、進捗率が非常に高いように見えるんですが、三十何%は、以前の10アールとか、それ未満の圃場でありまして。これを何とかしないとやっぱり借り手がないということで、どこそこをお願いをしているんですけれども、一遍、国費でやったところは、なかなかそういう、補助金などの条件のいい制度がないということで、その辺でも大変苦慮をしているところであります。借り手のほうは、10アールぐらいの田んぼなら、もう借りてもしょうがないと。せいぜい30アールから50アール以上にしてほしいという要望はあるんですけれども、現状はそういうことであります。

○蓬原委員 ちょっと突っ込んだ意見を。思い

切った質問しますけど、中間管理機構ができて、借り手がいなければ中間管理機構はいい土地を抱えてしまうわけですよね。そういう、将来的にどうなんだろうという気はするんですが。今は農地の所有はできませんけれども、借り手としての株式会社の参入という、もし議論をするとすれば、皆さん方はどういうふうにお考えなのか。株式会社の農地取得、保有ということについて、この際ですから、これを言うと怒られるかもしれませんが、お聞かせいただきたいと思うんです。

○福岡農業会議員 株式会社の参入の問題なんですけれども、会社組織というところは、御存じのとおり、もうけがなくなったら撤退する、これが原則だろうと思うんです。その辺を見てみますと、我々農業委員会としては不安が物すごく残る。それで参入は、もう絶対反対だと。

それよりか、さっき言われる不在農地、それと不相続農地、この辺の解決策をもっともっと具体的にやったほうが、私は農地の集積とか、そういう問題に対しては、もっと進むんじやなかろうかと思うんです。これがネックになって川南町は、御存じのとおり、唐瀬原台地と国光原台地の2つの台地がありますけれども、特に唐瀬原台地は、戦後の開拓者が入って2町角に1軒ぐらいの家が建ってるんです。そうすると、法人が集約しようとしても家があったり、また、その中に未相続地が1町あったり、そうするともう借りられないんです。そういう問題をやっぱりどう解決していくか、その辺が一番ネックになっておる。株式会社の参入についてはちょっとだけでしたけども、そういう考えでありますのでよろしくお願ひしたいと思いません。

○横田委員 先日、委員会で福島県の南相馬市

に行かせてもらいました。これは目的は、また別のところにあったんですけど。南相馬市は、昼間に仕事で入ることはできるんですけど、まだ居住ができないというようなところで、整理の済んだ広々とした田んぼが津波に遭ったままの状態、もう荒れ放題になっていました。あれを見て、TPPに参加することになって米価が物すごく下がったら、日本全体の田畑がこういう状況になるのじゃないかなと思いつつ、その現場を見たところでした。

今、農家は、自分のところの田んぼ、畑を財産として持っているわけですけど、でも、農地法とか市街化調整区域とか、そういう網にかかっているところは売ろうと思っても売れないですよ、現実的に。結局、本当は財産のはずなのに、売りたいときも売れない。でも、税金とか水利費とかはずっと払っていかなくちゃいけない。そういう状況の中で、本当に財産って言えんやないかと思ったりもするんですけど。もし、仮に基盤整備をばっと進めても、TPPに参加して米価ががたっと下がることになれば、先ほど言いました南相馬市みたいな状況になるんじゃないかなと非常に不安を感じるんですけど。

そういうことをいろいろ考えたときに、先ほど工藤会長が言われましたように、国土を保全する公務員的な立場というか、そういう考えで所得補償——米だけじゃなくって、会長が言われたように、例えば果樹とか、ほかの作物でも、とにかく農地をつくってくれる人に対して所得補償しますよと。そういったことまでやっていかないと、もう解決できないんじゃないかというふうに思うんですけど。

○児玉農業会議員 今、農地の流動化のことが論議されているようですが。私は農業委員をしております関係上、朝早く、じい様から、「児玉

さん、ちょこっと来てくれ」と。何のことじゃろうかいなと、「じゃ、すぐ行きます」と朝早く行きました。これはもう事実の話です。そして、「児玉さん、相談があるけど」と言うわけ。

「何のことですか」と言ったら、「おいが田んぼをもらってくれるとよかどん」、こうなんです。というのが、私の田んぼの隣接地だったもんだから、私にもらってくれと。年配だからもう大変だと。それは私は農業委員だからできないから、私があっせんしてやりましょうと。価格についてはもう一任すると。「いいですか」と言ったら、「よかよか、もうただでよかじゃ」と言われるもんだから、それじゃ、農業委員がただでやるということはいかんということで、ただのものは高くつくから3万か4万ぐらいで。大体10アールぐらいです。3万か4万かすればいいんじゃないかと思って、隣接地の人やら周囲の人に相談したら、「いいや、もう児玉さん、私は2～3年すりゃ頼むごとあつとじゃ」という時代なんです。もう昔と全く違っております。

ですから、集積が会社とか株式会社とか、あるいは認定農家とか法人化とかも言われますけれども、やはり一番いいことは、とりあえず、さっきも申したように、やはり整然とした農地、優良農地にしないことには、私は今後、日本の農地は借り手もおらんし、つくり手もおらんし、荒廃化することは明らかだと思っております。今も、もうほとんど自然の迫田なんかは、今やっても、皆さん方も御承知のとおり、やぶほぜしております。私も小林から宮崎へ来ますが、相当やっぱ荒れております。ですから、そこあたりはやはりきちっと、農業はいかに進むべきか。ただ、だめじゃだめじゃいかんわけです。何とかせないかんわけです。何かよい方法があったら公的資金を投入して、やは

りつくり手があるような農地にしていくことが、私はまず大切じゃないかと思っております。そういうことを思いながら、お願いをいたしたいと思えます。

○徳重委員 私も米もつくっております。1反歩つくと2万円方ぐらいしかないんですね。手取りは1反歩2万円です。もうそれが精いっぱいです。そう考えますと、もう何のためにしているかわからないような状況です。

それで、今は農業を営む上には農地集積こそが、これからの原点であろうと。そうすると、農家は個人にはなかなか貸したがないんですね。財産という、先祖から譲るもんだと思っているから貸したがない。ならば、これを公、農業委員会なり行政なりが引き受けると。引き受けて農家に貸すと。その引き受けるのも、1万円では税金分しかないというようなことになるから、少なくとも2万円ぐらいは——田んぼも畑も一緒ということで2万円ぐらいで全部引き受けていただいて、そのお金はどこから出すかは、農家が出すか、あるいは行政が出すか、何らかの形で出して、とにかく集積する。50町なり30町なり、田んぼなら田んぼ、畑なら畑、その一帯を一つのエリアとして、20町なり30町を全部借り受けると。そして、そこに専業農家がおった場合はその人が受ければいいが、受けられない場合は、その専業農家の人にも貸してもらって、あなたは別な場所があるからそっちに移ってくれと、そこを借りてくれというぐらい、誰かが中心になって何十町歩というのを集積していく。行政か農業委員会かが集積するような形をとると。確実に地主さんには反当2万円は毎年返すという形をとれば、かなり了解がとられるんじゃないかなと。個々でやっていくと、なかなかうまくいかない。だから、公が中に入っ

て集積の音頭を取ってやるというような形がいいんじゃないかなと、私は考えている一人です。

以上です。

○中野委員 いろいろ今、農家の話と土地の話ですけど、さっき会長さんが、農業会議は農地の番人だって言われました。私は、それはそれでいいと思うんです。

だけど、私も国富に住んどって、ずっと見てみると、やっぱりもう農家人口が減少して集落が消えようとしとるわけですね。すると国富なんかは特に農振法が入って、都市計画の調整区域が入とるわけです。これ、集落に、まず人を住ませることも一つの解決策だと思ってるんですね。そして国も県も農地を守ると、これはいいこと。だから、優良農地がえ、そして集落にはもうちょっと自由に人が住めるような環境、1反、2反でも。これもまた5反以上ないと農地が買えんっていう。まず、農地、集落にも人口が住めるような、いわゆる農地の転用とか。そこら辺をぜひ、もうちょっと柔軟に、私は逆にお願ひしたいと思えます。もう要望だけでいいです、逆に。

○坂口委員 時間の制限はあるし、きょうはせっかくの機会ですから、僕は、TPPに対してのテーマということで、きょう、この会議に出席したんですね。これは農業一般論の、農政一般論になっていったような感じで、TPPに限ってほしいんですけど。

我々、TPP受け入れは、さっき委員長が言いましたように4回と言ったんですけど、5回、絶対反対で来てるんですね。これはこれで議会の立場と、それと県の農業に係るさまざまな関係者の立場で、これはこれで貫くっていうのは、それはもう全然、我々の姿勢としては何の問題もないと思うんですけど。現実の流れの中で、

今後TPPをどう受けとめられるのかってこと
ですよね。だから、そこらのところは、やっぱ
りひとつ殻を取っ払ってというんですか、本音
のところまで話をしていただける、いろんな示唆
がもらえるといいかな。

例えば、米がだめになったら東北は全滅だっ
て。国も国益は損なわないというから、主食米
は何とか守ろうとすると思うんですね。よく報
道されますように米だけでも58の項目があって、
そのどれを譲るかだって。だんごに調味料を混
ぜたものだけは認めてやるかとか、そういうレ
ベルの話なんだとか。95%以上の自由化率を達
成しないと今度の会議はまとまらないんだとか。
5品目だけでも223あるんだとか。そういったと
ころの中で、やっぱり本来はどう備えるべきか
というのが一つ要ると思うんですね。これは水
面下ですよ。あくまでも反対は反対でいかな
きゃ、条件闘争に入れるわけはない。そんなの
が一つ。

じゃ、なぜ今、中間管理機構を国が言い出
したのか。企業参入を言い出したのか。しかも、
攻める農業で輸出ですよ。これは1反、2反の
農業は、もう国としては農業と見ないよって
いうことを示唆しているのとったほうがいいと
思うんですね。株式会社は赤字が出ればやらない
って言われたけど、むしろ、これから赤字に強い
のは株式会社の連結決算ですよ。いろんな多角
経営をやっている中で連結して決算ができる。
しかも、これはちょっと誤解を招くと怖いん
ですけれども、障がい者の雇用均等法がまた見直
されて、ハードルが3.数%に上がる。1万人持
っている会社で350~360名の障がいのある方を
雇ったときは、この人たちは第1次産業とい
うのは適材なんですね。1日、同じ仕事を丁寧
にやってくれて。だから、そういったことを見据

えたときに、本当に株式会社が赤字に手を出さ
ないのか。国は何を考えて海外と、輸出入で国
力をつけていこうとしてるのかということあ
たりも、我々はやっぱり別な時点、別な場所
では考えとかなきゃいけないかな。そこらに係
るもの、もしお考えをお持ちでしたら、何らか
の示唆をいただければなと思ってるんですけ
ど。

○兒玉農業会議員 今、言われたとおりだと思
います。さっきも言いましたように、集積する
ほうの話ばかりですね。いわゆる攻めの農業
に勝ち抜く人のためばかりです。ところが、
農地を出す人、これをもうちよっと考えてもら
わんと、農家が農地を出したら失業です。それ
から先、生活はどうするのか。そこが全然論議
されておられません。私も聞いたこともござい
ません。ですから、もうちよっと、TPPの反対
も結構ですけども、反対でいくから、今さら
それを言うともまだ早いでしょうけれども、私は
農家が農地を全部協力したときには、最低補償
でこれだけは反当補償しますよというような生
計が立てるような施策をしてもらわないと、私
は大変なことになると思います。それだけ申し
上げておきます。

以上です。

○坂口委員 先ほど緒方会長だったですか、それ
ともほかのところかな、ISD条項を言われ
ましたよね、ISDS条項。ここらが、やっぱ
り投資家が不公平を提訴できる条項なんですね。
だから、そこで所得補償とか国内保護策をや
ったときに、ISDS条項から、どうこれを聖域
なんだって守らせるかとか、こういった肝心な
ところを見落としていたら、ふたをあけてみて
大変な目に遭ったってということ、これがやっ
ぱり心配されると思うんですね。ISDS条項は
物すごく怖いですよ。物すごく怖い条項です。

だから、ここらに対してやっぱりしっかり守れよっていうのと、宮崎の農業のためにどうしてもだめなら、米に関してはこれとこれよ、畜産に関してはこれとこれよというようなものを、やっぱり勉強はしとかなないといけないんじゃないかな。あくまでも反対は反対で貫いて、でもやっぱり政府が前のめり過ぎてますもんね。だから、そこらに対してはやっとかないと、あんまりここで反対だ反対だよって言うても、守れない時期が来たときがやっぱり怖いなっていう気がします。

○船ヶ山農業会議員 先ほどから、すごくいろんな話をお聞きしてるんですが。政権をとられるときには守るということで、もちろんされてましたけれども、舌の根も乾かないうちにいろいろと色々なことが出てきておまして、私たちも大変だなと思っているんですけども。撤退という方法は考えられないんでしょうかが一つと、I S D条項っていうのは、多分これから先、いろんなことを守っても、後でひっくり返されるだろうと。もうそういうのは、多分ここにいるメンバーも重々知っていると思います。

そういう中で、やはり先ほどから言われている、もちろん、今言われたように中間管理機構云々も言われてますけれども、現場で言ったときに借り手のない農地が結局余るんですよ。それを中間管理機構が持っていたとしても、お金は払えなくなると。だから、要らないよっていうことも認められてますよね。そういう形になったときに、私たちみたいな出先が一生懸命集積に頑張ってたけれども、もう要らんから返しなさいよって言われたときに、じゃ私たちはそれを集めていって、だめだから返しますわって言えるんでしょうかね。だから、そこ辺なんかもちやんとやってもらわないと、この中

間管理機構もおかしくなるだろうと。

やはり先ほど言われた株式会社の件なんですけど、幸い、きょう、所管課の方なんかからちょっとおもしろいを出していただいたんですが。こういうのでやっぱり迅速にやって、そういう形的なものを宮崎県の場合はつくっていかないと、もう、これはもらっていらっしゃるんですかね。今後の方向性に関してのを、きょう出していたいただいたんですが。私たちは、やはり3年も待ってたらやばいと。農業成長産業化推進会議とかいうので本県生産農業の再構築というのを、きょういただきまして、なかなかいいなと思ったんですけども。そういう形を本当に最優先でやっていかないとつぶれるなっていう農家のほうが、今は多いです。やっぱりそういう形でいったときには、I S D条項を踏まえたときには、もう余り保護政策というのも当てにならないのかなと。だから、やはり国が主導でいろんな形、先ほどから言っているように優良農地に変えて使わせると。もうだめなところはだめなところで、原発のかわりに本当に風力発電なり、今のソーラーなりに簡単に換えられる方法も考えていかなきゃいけないんじゃないかと。そういうふうにして集積していかないと、借り手もいなくなります。実際育ちません。

○坂口委員 そんなになっていくと思うんです。そうならないと成り立たないですよ。だから、各論に入るとそうなると思うんです。規模も100町歩規模になっていくと思うんですよ、やっぱり海外と勝負する。だから、今後どう進んでいくかっていうのと、農地じゃない部分と農地として守る部分もはっきりしてくると思うんです。

ただ、その中で舌の根も乾かないうちについて言われたけど、政府としては全然乾いてないんですよ。国益を守るって言って、5品目を守

るって、95%以上の自由化。だから、何ら向こうとしては何一つ変わってないっていう、そういった信念のもとでやってくるから。これは賛成する反対するを言ってるんじゃないんですよ。そう流れていくことに対して、どう身構えるかっていうことを、やっぱり腹づもりをやっとかないとだめだっていうことですね。そういうこと。

それと、企業は、仮に部分的に小さなスペースで基盤整備とか整ってなくて、これはどうも採算性が合わないような、効率が悪いようになっていったら、数十町歩ぐらいのは自前でばっとやってしまいますよ。それぐらいの投資力を持ってし、向こうは、もうゼロ%に限りなく近い資金が長期資金として自分のメインバンクから借りられるんですから、農政サイドの制度資金だけで農業をやっていく、そんな小さい経営体じゃないから、やっぱりそこらは腹づもりとして持つとってくださいと。TPPを受け入れましょうって言ってるんじゃないんですよ、腹づもりとして持つときましょうっていうこと。

○船ヶ山農業会議員 だから、そういうことに関して、結局、県のほうの指導体制なり、議会のほうのそういう形が早く見えないと多分に不安だけで、うまく進んでいかないんじゃないかと思っております。

○坂口委員 だから、まだそこがわからないのがじれったいところで、すると、我々もやっぱり皆様と約束して、反対で行くんだっていうことだから、条件をこうしましょうなんていうことは口が裂けても言えない立場にあるっていうことですね。だから、自分の立場を守るんじゃないけど、県としても一生懸命情報をとろうとしてるけど、情報が入ってこない。だから、次の手だてをこうしましょうということがなかなか打てないという中で、お互いがどうなってい

くかというのを的確に見据えていかないと、やっぱりちょっと間違うなっていう感じがするということですね。

○山下委員長 済みません。もう予定時間が10分オーバーしているんですけど、もうちょっとよろしいでしょうか。もうちょっと意見があるようですから、よろしいでしょうか。

○星原委員 きょう、TPPと宮崎の農業ということでやっているんですが、TPPもなんだけれども、今農業の現状は、本当に今のままで地域は守って行ってないんですよ、できてないですよ。だから、やっぱり戦後六十数年の中で、日本の農政自体がどういう形で食料を守り、国民の生命を守りという面からいったときに、どういうふうにしてきたかっていうのが課題であって。今、考えてると、TPPよりもその前に、これからあと5年先、10年先で、私の住んでる高城でも、地元の有水なんか、もう50代以上しか農業をしていないんですよ。じゃそういうところに企業が参入してくるのか。あるいは若い人たちが農業で食うためにはどうするのか。やっぱり、一番基本的なところがどうしていくのかっていうのが決まらないと、TPP以前の問題でも、TPPは成立しなくても、多分、地域は守っていけないんじゃないかなっていう——私はもう現実に地元におっっては、自分の10歳ぐらい下の人は、現実に20代、30代、40代の人は農業をしてないんですよ。ですから、やっぱりそこをしっかりと捉えて、今後、そういう地域の中山間地域、あるいは優良農地のところ、そういう分けながら、どうやったら本当に日本の農業、あるいは宮崎の農業を守れるのかというところをやっけていかないと。現実にはTPPから来る問題以前に、もう下手するとTPPが始まっても3年、5年先だろうと思うんで

すね。それ以前、その行く前に、もう地域がなくなっていくような気がしてるものですから、やっぱりそのために、じゃあどうやって行政は、あるいは政治はどうしていくのかっていうことを考えていかないと、どうなんでしょうかねと私は思うんですけどね。

○前屋敷委員 私は基本的には、やはり農業というのは食料を守り、そして国土の保全も含めて、大変役割が大きいというふうに思っています。そういった意味では、高齢化は確かに否めないところなんですけれども、高齢者世帯の農家であったり、新たな若者の担い手の農家であったりしても、国としては農業再生産可能な補償をちゃんとやるということが、私は基本だというふうに思うんですよ。それを前提として、今、大きな問題がこのTPPの問題で。

日本農業新聞で、今、企業がベトナムなどの現地の農家に技術を輸出して、日本の短い、短粒種というんですか、その技術栽培を盛んに教えているということで危惧している記事だったんですけど。逆に、日本にそれを輸入することも考えているという点では、本当に大きな問題にこれからなってくる。その前提がTPPだということで、農業会議さんが率先して、このTPPに対しては反対の表明を早くからされて、街頭でも宣伝されてるのも、よく知ってるんですよ。ですから、私たちもやはりTPPそのものには絶対反対という立場で。

しかし、今お話もありましたが、最初の公約をほごにしてどんどん進めてるという状況がある。そういった点では、やはりその問題もどうするかということもおざりにはできない。さまざまな課題が、農業を取り巻く状況にありますけれども、それはやっぱり一緒に考えていくことが大事だなというふうに思っております。

これは私の意見として。

○山下委員長 大分時間が超過しましたが、最後に工藤会長さん、最後のコメントとして何かありましたら。今いろいろ出ましたけど、突然で申しわけありませんが。

○工藤農業会議会長 コメントというよりも、TPPの問題ですよ。これは、我々は基本的絶対反対、そして即時撤退。今、5項目で586品目、この中で仕分け作業を行うと、自民党は。これそのものも、私はやるべきではないと。少しずつ取り崩して、最終的には柱が倒れてしまうんですよ。そして、10年後、20年後、30年後。だから、そういう姑息なことを今、政府・与党がやるべきでないと。したがって、5品目を守ると選挙で公約したんだから、きちっと守ってほしいというのが我々の主張であるし、立場です。あくまでも、もう姑息な手段をせずに、絶対これは国益を阻害するようなことになるんだから——それ一本で私は言っております。いろいろ、その後のことやら、いろんなことを言う人がおるけれども、それは、とにかく今、即時撤退すべきだと。しかし、陰でどんどん進んでおるような気がして、大変心配をいたしております。最終的には国会決議ですから、国会がきちっと反対をして条約を否決すると、そのくらいの腹構えがなければ、この問題は守れない。守れなければ農業も成り立っていかない。そういう意味では非常に心配をいたしております。

私は来年80歳になりますが、来年から、まだまだ農業に専念をしたい、このように思っております。20年間、農業に専念して頑張ってみようなど。私は私なりに、それなりの計画なり、いろんなものを持っていて、まず家内を大事にせにゃいかん。地域にお世話になったから、地域にどういう形で恩返しをするか、これなんで

すよ。そういうことを今、黙々と考えておりました、まだまだ死ねません。

そういう意味で、皆さん方も議会という立場で活動していただいておりますから、さらに一致結束をして、宮崎県の農業をどう守るか、あるいは振興するか。守りだけではいかん。私は、この前、政府に行って、政策室長と1時間ばかり議論をいたしました。攻めの農林水産業というけれども、攻めだけではいけないよと、守りも大事だと。守りは最大の攻撃なりということがあるじゃないですかと。どういうことですかというから、スポーツはみんな攻撃もありや守りもあると、それで成り立っているんだと。だから、攻撃することと守ること。

だから、さっきからいう農地の中間管理機構の中で言ってるのは、それだけでは落ち度があると。したがって、半分以上の農山村をどう救うかは、この日本型直接支払い、これをやっぱり制度化をして補っていけば、集落も一気にはなくなるだろうし、ある程度生活ができれば、よそにまで行って生活をしたいという人はいないと思うんですよ。ですから、ある程度の生活ができれば、ちゃんと集落も成り立つし、山村も成り立つと。そういう夢を持って、これから邁進をしていきたいとこのように思っておりますが、きょうは言い足りない面がたくさんあったと思います。議員の皆さん、そしてうちの会議員の皆さん方も、もっと言いたいことがあったと思うんだけど、きょうは第1章ですから、また機会があれば第2章、第3章とこういう意見交換を重ねて、我々も皆さん方をお願いしたいこともあるし、また議会の中で皆さんたちが生かしていただくことがあればいいことかなと、このように思っております。

最後の締めみたいな挨拶になりましたけれど

も、本当にきょうはありがとうございました。済みませんでした。

○山下委員長 それでは、私のほうからも一言、閉会に当たりましてお礼を申し上げたいと存じます。

きょうは大変短い時間でしたが、ただいま工藤会長からもお話をいただきましたけれども、それぞれ、まだ言い足りないことがたくさんおありだろうと思うんですが、私たちも地元に戻れば、全く農業会議の皆さん方と立場は同じであります。毎日、農家の皆さん方との話の中で不安の気持ちがいっぱい伝わってくるんですが、まだ、なかなか方向が見えない中であります。お互いに、いい宮崎、明るい展望を目指して、目的が一緒でありますから、今後とも精進してまいりたいとそのように思っています。

今後とも御指導いただきますように御祈念申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後5時10分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 山 下 博 三

成長産業・TPP対策特別委員会委員長 岩 下 斌 彦

